

令和2年度第2回一関市大原市民センター運営協議会

日 時 令和3年3月18日（木）午前10時00分～

場 所 一関市大原市民センター 2階 団体活動室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議長選出

4 議 題

(1) 令和2年度一関市大原市民センター事業の報告について 資料1、資料2

(2) 令和3年度一関市大原市民センター運営方針及び事業計画（案）について
資料3

5 その他

先導的な取組による施設保有の見直し方針（案）について 資料4

6 閉 会

令和2年度

大原市民センター運営協議会委員

No.	所属団体	役職	氏名	備考
1	(略)		熊谷幸次	
2			金野幸富	
3			千葉満	
4			千葉あけみ	
5			金野幸永	

大原市民センター職員

No.	職名	氏名	備考
1	所長	小野寺 健	
2	主任主事	菅原 千穂	

令和2年度大原市民センター事業の活動報告について

教育行政の目標

「学びの風土を礎に心豊かにたくましく郷土の誇りを未来につなぐ一関の人づくり」をします。

社会教育行政の目標

学びと地域づくりの一体化と、地域全体で子どもを育む環境づくりを進めます。

市民センターの目標

「心豊かな人生と文化の香りする住みよい地域づくり」を目指します。

1. 基本方針

令和2年度の一関市社会教育行政の方針を踏まえ、大原市民センターが住みよい地域づくりの拠点となり、あらゆる世代が集い共に学び合う心豊かな社会を実現するため、生涯の各時期において主体的に学習できるよう、推進体制や施設等の環境づくりに努め、社会教育、生涯学習、家庭教育、芸術文化、スポーツ等の普及を図る。

2. 重点目標

- | | |
|----------------------|----------------|
| (1) 生涯学習の推進 | 〔SDGs目標：4, 11〕 |
| (2) 社会教育の推進 | 〔SDGs目標：4, 11〕 |
| (3) 家庭教育の振興 | 〔SDGs目標：4, 11〕 |
| (4) 芸術文化の振興 | 〔SDGs目標：4, 11〕 |
| (5) スポーツ・レクリエーションの推進 | 〔SDGs目標：4, 11〕 |

3. 事業計画・実施

.....部分、前回からの変更事項

(1) 生涯学習の推進

●推進体制の充実

事業名	ねらい	対象	時期	内容
市民センター運営協議会	市民センターの運営、事業に適切、効果的に反映させる。	市民センター運営協議会委員	年2回 (10月27日、 <u>3月18日</u>)	・市民センターにおける各種事業の企画・実施について協議
学級講座開催調整会議	歴史専門講座、市民センター各種事業等の内容検討と調整を図る。	学識経験者	随時	・情報交換と事業調整、 <u>歴史専門講座 1月28日</u>
大原自治公民館等連合会研修会	自治会等の運営や活動の情報交換と地域づくりを研修する。	自治会長	<u>11月18日</u>	・昭和の学校(花巻市)への視察等、 <u>20人参加</u>
大原地区新年交賀会	年頭に集い、抱負や地域振興について情報交換と交流親睦を通じて一体感の醸成を図る。	大原地区	1月予定(11月上旬に開催の可否決定予定) <u>中止</u>	・各種団体・個人の参加

● 学習の普及奨励

○ 学習情報の提供

事業名	ねらい	対象	時期	内容
市民センターだより「砂鉄川」の発行	市民センター事業の周知と情報提供等により地域の活性化を図る。	全戸	毎月（年12回）	・講座、行事等の情報提供及び成果の報告や各種団体の情報提供等
学級講座・事業の周知等	各種行事等を周知することで日程調整等を円滑にし、生涯学習活動の普及奨励を行う。	全戸	随時	・年間の生涯学習情報を市広報紙地域版において周知する。

● 学習活動の支援

事業名	ねらい	対象	時期	内容
社会教育関係団体登録制度	市民センターの利用拡大及び社会教育団体の活動を支援する。	各種団体	随時	社会教育関係団体登録制度 令和元～2年度登録 19団体

(2) 社会教育の推進

● 推進体制の充実

○ 組織の連携強化

事業名	ねらい	対象	時期	内容
市民センター所長会議	各市民センター所長による連絡会議を開催し、市民センターの運営及び事業計画について協議、検討する。	・大東地域内市民センター所長 ・支所地域振興課担当職員	年1回 (7月7日)	・事業運営全般についての意見交換 →大東支所課長等会議がほぼ毎週開催され、令和元年度から市民センター所長も出席
市民センター担当職員会議	大東地域内の市民センター職員による連絡調整会議を開催する。市民センター事業等について協議検討する。	各市民センター職員	年4回	支所地域振興課の担当、市民センターの担当職員によるセンター事業等の連絡調整

● 社会教育の充実

○ 地域の特性を生かした社会教育の充実

事業名	ねらい	対象	時期	内容
教育振興運動	関係機関団体と連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成を図る。	地域	年間	・世代間交流事業共催 ・家庭教育 等
室蓬カレッジ	大東地域内の各市民センターが共通認識を持ち、その地域の特性を活かした事業を展開する。	一般成人	6月～9月、各5回程度	・講演、移動研修 等
協働のまちづくり	大原地区の特色を生かしたまちづくりの推進を図る。	地域	年間	・地域協働体が主体となり多くの地区住民が参加するまちづくりについての支援

● 生涯の各時期における社会教育の充実

○ 少年教育の充実

事業名	ねらい	対象	時期	内容
学びの土曜塾	学校教育だけではできない地域社会との関わりや実体験を通し、自学自習や生涯学習の基本的態度を身につけさせる。	大東地域内小学校児童	夏休み・冬休み等	・夏休み分：8/6 実施 22人参加(うち大原2人)、冬休み分：1/7 実施 19人参加(うち大原2人) ・ジュニアサマーキャンプ 中止

○ 青少年の健全育成

事業名	ねらい	対象	時期	内容
「大原だるま祭り」開催の支援	若者の手作りによる伝統行事を継承し、社会の一員としての意識向上と郷土愛を育成する。	19歳の青年と大原小学校6年生	中止 (新型コロナウイルス感染症防止対策)	大だるま御輿(19歳)小だるま御輿(小学生)の制作と祭りの主体
「大原水かけ祭り」開催の支援	伝統行事の水かけ祭りを彩る「太鼓・山車・御輿」の練習を重ね、当日の祭りを盛り立てるとともに郷土愛の醸成を図る。	大原地区の小・中学生	中止 (火防祈願のみ実施)	獅山清流灘子山車(大原小)、出陣太鼓山車(大原中)、御神輿立志若衆(大原中)

○ 成人教育の充実

事業名	ねらい	対象	時期	内容
「室蓬カレッジ」歴史専門講座	歴史専門講座を開設し、郷土の歴史文化の理解を深め、地域のよさを再発見する。	一般成人	6月～9月、5回	・講演、移動研修()内大原 6/18 31人(11人) 7/ 9 22人(9人) 8/ 6 29人(11人) 8/27 33人(16人) 9/24 17人(8人) 計 132人(55人)
成人講座「続けようウォーキング講座」	ウォーキングで健康と体力の維持を図る。	一般成人	6月～2月、9回	・大原地区内等をウォーキング(7回) ・ポールウォーキング(1回)2/26 ・移動研修(1回)7/13 6/22 18人, 7/6 16人, 7/13 18人, 8/24 8人, 9/14 13人, 10/5 11人, 10/19 11人, 11/30 11人, 2/26 20人 計 126人
成人講座「ニューススポーツ講座」	ニューススポーツで健康と体力の維持を図る。	一般成人	7月28日	・バウンドテニスの体験、13人参加
女性講座	女性達がいきいきと活動するきっかけを作る。	一般成人	年3回程度 中止	・女性からの講座に対するニーズを把握し内容を検討→ヘルシークッキング

成人講座「健康講演会」	日常生活を振り返り健康で安心な毎日を過ごす。	一般成人	年1回 中止	医師等講演会
成人講座「ILC とまちづくり」	ILC 誘致が決定になった時のまちづくりについて学ぶ。	一般成人	年1回 中止	講演会
その他	学習ニーズを把握したうえで協議検討し、適宜各種講座を開設する。	一般成人	随 時 6月16日 6月～7月、3回 8月～9月、3回	茶道、手芸、謡曲、子育て支援等 消費生活講座、20人参加 陶芸講座、延べ25人参加 手芸講座、延べ28人参加

○ 高齢者教育の充実

事業名	ねらい	対象	時期	内容
高齢者女性学級 「こはぎ学級」	高齢者が毎日を楽しく生き生きと暮らすため、健康管理等、様々の学びと語らいや相互理解を深める。 (昭和48年創設)	会 員	年10回	・文学、趣味講座 ・歌唱 ・移動研修 中止 ・文集こはぎ発行 その他
大原地区老人クラブの支援	大原地区老人クラブの各種事業への支援と単位老人クラブの組織体制確立への支援	会 員	年 間	・講演会、講座 ・体育大会

● 社会教育関係団体の育成

○ 自主的団体活動の育成支援、学習の場の提供、団体活動研修会の開催

事業名	ねらい	対象	時期	内容
各種団体の育成支援	自主活動への助言や自立を促進する。	各種団体	年 間	・学習活動の場の提供 ・団体の自立支援 ・活動環境の整備
社会教育関係団体登録制度	市民センターの利用拡大と社会教育団体の活動を支援する。	各種団体	随 時	

● 社会教育施設の整備

○ 施設の維持管理と整備

事業名	ねらい	対象	時期	内容
施設の維持管理と整備	老朽化している施設の維持修繕により施設の長期活用を図る。 ・大原市民センター (関連施設の維持管理) ・大東老人福祉センター ・大東勤労者体育センター ・大原体育館 ・春日グラウンド ・春日公園テニスコート ・内野体育館	施設全般	年 間	昭和54年度に移築後41年を経過した老朽施設であり、修繕を要する箇所が増加。適時適切な維持管理により、安全で快適な施設の維持を図る。 (※老人福祉センター 昭和51年度新築) <u>新型コロナウイルス感染症対策</u>

(3) 家庭教育の振興

● 子育て意識を高める学習機会の提供充実

事業名	ねらい	対象	時期	内容
子育てふれあいタイム「ひまわり」の活動支援	子を持つ親同士のふれあいを通じて、友達づくりや集団活動体験の場を提供しながら子育てのあり方を考える。	乳幼児と母親等	年間 毎月第2、第4水曜日	・情報交換、交流 現在利用なし
家庭教育学級（保育園対象）	家庭教育の重要性を理解し、子どもの成長段階に応じた親の望ましいあり方を学ぶ。	保育園、園児とその保護者等	7月4日	・保育園父母の会との連携による講演会の開催 講師：松川菜一氏、38人参加
家庭教育学級（小・中学生、保護者・教員対象）	保護者や教員が地域活動などの実践者の講話を聴き、家庭・学校の役割を認識し、児童生徒の健全な育成に向ける。	小中学校の保護者と教員、地域住民等	11月13日	・大原小・中学校PTAとの連携による講演会、講師：黒澤真澄氏、53人参加

(4) 芸術文化の振興

● 芸術文化事業の充実

事業名	ねらい	対象	時期	内容
第48回大原地区文化祭	創作活動の成果の発表と社会教育・生涯学習活動等の普及推進を図る。	一般成人	10月31日～11月1日 中止	・地区住民の創作作品の展示 →中止に伴う代替で、大原地区生涯学習作品ロビー展(10月5～30日)実施
芸術文化ロビー展	地元を中心に活動を行っている団体・個人の作品を、大原市民センターロビー等において開催、広く住民に観賞していただく。	地域住民	随時	・写真、絵画、手芸、書道、絵手紙等
大東芸術文化協会大原支部「芸能発表会」	大東、大原地区の伝統芸能や舞踊などの日頃の活動を発表する。	一般成人、青少年	12月6日 中止	・後援 一関市(担当：大原市民センター)

(5) スポーツ・レクリエーションの推進

● 生涯スポーツ推進体制の確立

○ スポーツ活動推進体制の整備充実

事業名	ねらい	対象	時期	内容
大原体育協会活動の支援	大原体育協会の活動支援 ・第25回スポーツフェスティバル大会(6月～7月) ・第70回自治会対抗野球大会(8月) ・第46回壮年ソフトボール大会(8月) ・第67回地区民大運動会(9月) ・大原地区家庭バレーボール大会(9月) ・大東支部「パパさん・ママさんバレーボール大会」(10月)	大原体育協会	年間 中止	・必要に応じて、参加受付、連絡調整等

各種スポーツ団体・サークルの活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートボール ・グラウンドゴルフ ・ヨガ ・ビリヤード ・フットサル ・卓球 ・バドミントン ・テニス ・スポーツ吹矢 ・太極拳 ・小学校スポーツ少年団 ・中学校スポーツクラブ ・その他 	一般成人、青少年	年間	・必要に応じて、参加受付、連絡調整等
一関市長杯シルバービリヤード大会	ビリヤードを通し、生涯スポーツ振興のため広域的な親睦を図りながら地域活性化及び健康体力づくりを推進する。	ビリヤード愛好者	6月中止	・共催 一関市(担当：大原市民センター)

参考資料

持続可能な開発目標 (SDGs)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



大原市民センター及び所管施設年度別利用状況一覧表（H18～R2）

区分	施設名	項目	年 度														
			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2※
市民センター	大原市民センター (～H26 大原公民館)	人数(人)	15,317	15,342	22,922	20,493	19,039	13,397	10,470	12,678	15,150	14,098	13,184	13,639	11,528	14,675	4,920
		件数(件)	773	772	1,124	1,055	1,055	796	485	569	644	598	622	650	618	604	361
老人福祉センター	大東老人福祉センター	人数(人)	2,407	4,928	4,256	4,149	3,398	3,318	2,143	2,336	2,578	6,438	4,357	4,582	5,190	4,585	1,970
		件数(件)	開館日数 268	開館日数 311	開館日数 356	開館日数 287	開館日数 254	開館日数 298	211	200	247	335	322	320	384	351	219
市民センター 付属施設	大原体育館	人数(人)	8,117	8,952	9,786	7,993	7,568	7,642	6,962	6,720	8,036	4,761	6,028	7,033	6,358	4,818	4,585
		件数(件)	403	430	457	408	401	414	416	417	471	344	375	407	433	310	356
	内野体育館	人数(人)	/	/	/	/	/	/	/	/	307	311	828	213	164	82	63
		件数(件)	/	/	/	/	/	/	/	/	18	34	56	32	33	20	10
スポーツ施設	大東勤労者体育センター	人数(人)	10,303	8,278	8,928	8,529	9,108	10,834	9,207	12,976	14,743	14,015	14,684	15,628	13,888	13,267	8,627
		件数(件)	833	549	614	696	585	566	515	713	756	745	849	884	910	809	731
	春日グラウンド	人数(人)	4,709	4,029	3,348	3,774	3,635	4,396	2,818	2,653	3,399	2,062	2,636	3,448	4,420	2,236	1,257
		件数(件)	109	101	92	71	91	102	67	82	85	47	63	97	138	81	83
	春日公園 テニスコート	人数(人)	507	454	400	342	174	710	410	334	481	321	376	158	243	179	187
		件数(件)	105	89	73	72	36	88	65	51	83	66	59	33	58	43	42
合 計		利用人数	41,360	41,983	49,640	45,280	42,922	40,297	32,010	37,697	44,694	42,006	42,093	44,701	41,791	39,842	21,609
		利用件数	2,491	2,252	2,716	2,589	2,422	2,264	1,759	2,032	2,304	2,169	2,346	2,423	2,574	2,218	1,802

※令和3年2月末日現在

令和3年度大原市民センター運営方針及び事業計画（案）

教育行政の目標

「学びの風土を礎に 心豊かにたくましく 郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」

社会教育行政の目標

「ともに学び、まちとひとをつくる社会教育を推進」

市民センターの目標

「心豊かな人生と文化の香りする住みよい地域づくり」

1. 基本方針

一関市教育振興基本計画後期事業計画（令和3年度～令和7年度）及び令和3年度一関市教育委員会社会教育行政方針を踏まえ、大原市民センターが一人ひとりの多様で個性のある自己実現を支援するため、生涯の各時期において主体的に学習できるよう、より質の高い学習機会を創出するとともに、地域課題の解決と地域の教育力向上を目指し、学校、家庭、地域が連携した学びと地域づくりの推進により、地域の活力を創造していく。

2. 事業計画

(1) 生涯学習の推進 【SDGs目標：4, 11】

●推進体制の充実



事業名	ねらい	対象	時期	内容
市民センター運営協議会	市民センターの運営、事業に適切、効果的に反映させる。	市民センター運営協議会委員	年2回 (10月、3月)	・市民センターにおける各種事業の企画・実施について協議
学級講座開催調整会議	歴史専門講座、市民センター各種事業等の内容検討と調整を図る。	学識経験者	随時	・情報交換と事業調整
大原自治公民館等連合会研修会	自治会等の運営や活動の情報交換と地域づくりを研修する。	自治会長	11月上旬	・研修会等の開催
大原地区新年交賀会	年頭に集い、抱負や地域振興について情報交換と交流親睦を通じて一体感の醸成を図る。	大原地区	1月上旬	・各種団体・個人の参加

● 学習の普及奨励

○ 学習情報の提供

事業名	ねらい	対象	時期	内容
市民センターだより「砂鉄川」の発行	市民センター事業の周知と情報提供等により地域の活性化を図る。	全戸	毎月(年12回)	・講座、行事等の情報提供及び成果の報告や各種団体の情報提供等
学級講座・事業の周知等	各種行事等を周知することで日程調整等を円滑にし、生涯学習活動の普及奨励を行う。	全戸	随時	・年間の生涯学習情報を市民センターだよりの活用等により周知する。



(2) 社会教育の推進 [SDGs目標: 4, 11]

● 推進体制の充実

○ 組織の連携強化

事業名	ねらい	対象	時期	内容
市民センター所長会議	各市民センター所長による連絡会議を開催し、市民センターの運営及び事業計画について協議、検討する。	・大東地域内市民センター所長 ・支所地域振興課担当職員	随時(年2~3回)	・事業運営全般についての意見交換 →大東支所課長等会議がほぼ毎週開催され、令和元年度から市民センター所長も出席
市民センター担当職員会議	大東地域内の市民センター職員による連絡調整会議を開催する。市民センター事業等について協議検討する。	各市民センター職員	年5回程度	支所地域振興課の担当、市民センターの担当職員によるセンター事業等の連絡調整

● 社会教育の充実

○ 地域の特性を生かした社会教育の充実

事業名	ねらい	対象	時期	内容
教育振興運動	関係機関団体と連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成を図る。	地域	年間	・世代間交流事業共催 ・家庭教育等
室蓬カレッジ	大東地域内の各市民センターが共通認識を持ち、その地域の特性を活かした事業を展開する。	一般成人	6月~9月、各5回程度	・歴史専門講座 ・郷土史講座 ・現代文学講座
協働のまちづくり	大原地区の特色を生かしたまちづくりの推進を図る。	地域	年間	・地域協働体が主体となり多くの地区住民が参加するまちづくりについての支援

● 生涯の各時期における社会教育の充実

○ 少年教育の充実

事業名	ねらい	対象	時期	内容
学びの土曜塾／ジュニアサマーキャンプ	学校教育だけではできない地域社会との関わりや実体験を通し、自学自習や生涯学習の基本的態度を身につけさせる。	大東地域内小学校児童	夏休み・冬休み	・年度当初に検討

○ 青少年の健全育成

事業名	ねらい	対象	時期	内容
「大原だるま祭り」開催の支援	若者の手作りによる伝統行事を継承し、社会の一員としての意識向上と郷土愛を育成する。	20歳の青年と大原小学校6年生	8月15日	大だるま御輿(20歳)小だるま御輿(小学生)の制作と祭りの主体
「大原水かけ祭り」開催の支援	伝統行事の水かけ祭りを彩る「太鼓・山車・御輿」の練習を重ね、当日の祭りを盛り立てるとともに郷土愛の醸成を図る。	大原地区の小・中学生	2月11日	獅山清流囃子山車(大原小)、出陣太鼓山車(大原中)、御神輿立志若衆(大原中)

○ 成人教育の充実

事業名	ねらい	対象	時期	内容
「室蓬カレッジ」歴史専門講座	歴史専門講座を開設し、郷土の歴史文化の理解を深め、地域のよさを再発見する。	一般成人	6月～9月、5回	・講演、移動研修
成人講座「ウォーキング講座」	ウォーキングで健康と体力の維持を図る。	一般成人	4月～10月、8回	・大原地区内等をウォーキング(5回) ・移動研修(2回) ・ニュースポーツ(1回)
成人講座「軽体操&ウォーキング教室」	軽体操とポールウォーキングで健康と体力の維持を図る。	一般成人	6月16日	・軽体操とポールウォーキング ・講師：佐藤恵氏
成人講座「ニュースポーツ講座」	ニュースポーツで健康と体力の維持を図る。	一般成人	年2回	・ニュースポーツの体験
女性講座	女性達がいきいきと活動するきっかけを作る。	一般成人	年3回程度	・ヘルシークッキング ・ピラティス ・リズム体操
成人講座「健康講演会」	日常生活を振り返り健康で安心な毎日を過ごす。	一般成人	年1回	薬剤師講演会
成人講座「ILC とまちづくり」	ILC 誘致が決定になった時のまちづくりについて学ぶ。	一般成人	年1回	講演会
その他	学習ニーズを把握したうえで協議検討し、適宜各種講座を開設する。	一般成人	随時	茶道、手芸、詩吟、謡曲、子育て支援等

○ 高齢者教育の充実

事業名	ねらい	対象	時期	内容
高齢者女性学級「こはぎ学級」	高齢者が毎日を楽しく生き生きと暮らすため、健康管理等、様々の学びと語らいや相互理解を深める。(昭和48年創設)	会員	年間12回程度	・文学、趣味講座 ・歌唱 ・移動研修 ・文集こはぎ発行 その他
大原地区老人クラブの支援	大原地区老人クラブの各種事業への支援と単位老人クラブの組織体制確立への支援	会員	年間	・講演会、講座 ・体育大会

● 社会教育関係団体の育成

○ 自主的団体活動の育成支援、学習の場の提供、団体活動研修会の開催

事業名	ねらい	対象	時期	内容
各種団体の育成支援	自主活動への助言や自立を促進する。	各種団体	年間	・学習活動の場の提供 ・団体の自立支援 ・活動環境の整備
社会教育関係団体登録制度	市民センターの利用拡大と社会教育団体の学習活動を支援する。	各種団体	随時	令和3～5年度社会教育関係団体登録申請 20団体

● 社会教育施設の整備

○ 施設の維持管理と整備

事業名	ねらい	対象	時期	内容
施設の維持管理と整備	老朽化している施設の維持修繕により施設の長期活用を図る。 ・大原市民センター (関連施設の維持管理) ・大東老人福祉センター ・大東勤労者体育センター ・大原体育館 ・春日グラウンド ・春日公園テニスコート ・内野体育館	施設全般	年間	昭和54年度に移築後41年を経過した老朽施設であり、修繕を要する箇所が増加。適時適切な維持管理により、安全で快適な施設の維持を図る。 (※老人福祉センター 昭和51年度新築) 公共施設等総合管理計画実施事業 ・大原市民センター西側外壁改修工事 ・大原市民センター電気設備改修工事 ・大東老人福祉センターポーチ屋根改修工事 施設保有の見直しに係る協議

(3) 家庭教育の振興 [SDGs目標: 4, 11]

● 子育て意識を高める学習機会の提供充実



事業名	ねらい	対象	時期	内容
家庭教育学級 (保育園対象)	家庭教育の重要性を理解し、子どもの成長段階に応じた親の望ましいあり方を学ぶ。	保育園、園児とその保護者等	年1回	・保育園父母の会との連携による講演会の開催
家庭教育学級 (小・中学生、保護者・教員対象)	保護者や教員が地域活動などの実践者の講話を聴き、家庭・学校の役割を認識し、児童生徒の健全な育成に向ける。	小中学校の保護者と教員、地域住民等	年1回	・大原小・中学校PTAとの連携による講演会



(4) 芸術文化の振興 [SDGs目標：4, 11]

● 芸術文化事業の充実

事業名	ねらい	対象	時期	内容
第48回大原地区文化祭	創作活動の成果の発表と社会教育・生涯学習活動等の普及推進を図る。	一般成人	10月30日～31日	・地区住民の創作作品の展示
芸術文化ロビー展	地元を中心に活動を行っている団体・個人の作品を、大原市民センターロビー等において開催、広く住民に観賞していただく。	地域住民	随時	・写真、絵画、手芸、書道、絵手紙等
大東芸術文化協会大原支部「芸能発表会」	大東、大原地区の伝統芸能や舞踊などの日頃の活動を発表する。	一般成人、青少年	12月5日	・後援 一関市(担当：大原市民センター)



(5) スポーツ・レクリエーションの推進 [SDGs目標：4, 11]

● 生涯スポーツ推進体制の確立

○ スポーツ活動推進体制の整備充実

事業名	ねらい	対象	時期	内容
大原体育協会活動の支援	大原体育協会の活動支援 ・大原地区スポーツフェスティバル(6月～7月) ・大原地区自治会対抗野球大会(8月) ・大原地区壮年ソフトボール大会(8月) ・大原地区民大運動会(9月) ・大原地区家庭バレーボール大会(9月) ・一関市体育協会大東支部主催「大東ママさん・パパさんバレーボール大会」(10月)	大原体育協会	年間	・必要に応じて、参加受付、連絡調整等
各種スポーツ団体・サークルの活動支援	・ゲートボール ・グラウンドゴルフ ・ヨガ ・ビリヤード ・フットサル ・卓球 ・バドミントン ・テニス ・スポーツ吹矢 ・太極拳 ・小学校スポーツ少年団 ・中学校スポーツクラブ ・その他	一般成人、青少年	年間	・必要に応じて、連絡調整等

一関市長杯シルバービリヤード大会	ビリヤードを通し、生涯スポーツ振興のため広域的な親睦を図りながら地域活性化及び健康体力づくりを推進する。	ビリヤード愛好者	6月	・共催 一関市(担当：大原市民センター)
------------------	--	----------	----	----------------------

参考資料

持続可能な開発目標 (SDGs)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	6 安全な水とトイレを世界中に 
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 
13 気候変動に具体的な対策を 	14 海の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさを守ろう 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナリシップで目標を達成しよう 	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 2030年に向けて 世界が合意した 「持続可能な開発目標」です

見直し方針(案)の概要

施設分類	対象施設数	主な対象施設	主な考え方
①市民文化系施設	35	市民センター(本館)	・地域づくりの拠点施設として、必要な機能を確保します
		市民センター分館および体育館	・分館のあり方を検討するとともに、地元自治会への無償譲渡を検討します ・老朽化が進んでいる施設は、使用期限を定め廃止を検討します
		コミュニティセンター(地区会館を含む)	・主な利用が自治会の集會活動となっている施設は、地元自治会への無償譲渡を検討します ・利用者が少ない施設や老朽化が進んでいる施設は、使用期限を定め廃止を検討します
②社会教育系施設	3	図書館	・施設の維持補修を行います
③スポーツ・レクリエーション系施設	56	体育館	・老朽化が進んでいる施設は、使用期限を定め廃止を検討します
		サッカー・ラグビー場、多目的グラウンド	・老朽化が進んでいる建物施設は、廃止を検討します
		テニスコート	・地域内に類似施設がある場合は、施設の集約を検討します
		野球場	・グラウンドおよび建物施設の維持補修を行います
		観光施設、キャンプ場、宿泊研修施設	・民間による効果的な活用が見込まれる場合は、譲渡を検討します ・利用者が少ない施設や老朽化が進んでいる施設は、廃止を検討します
④産業系施設	28	農業振興施設(集會施設)	・自治集會所として、地元自治会への無償譲渡を検討します ・民間による効果的な活用が見込まれる場合は、譲渡を検討します
		農業振興施設(集會施設を除く)、地域情報発信・物販施設	・中期計画の期間内に、保有の見直しを検討します
		交流促進施設、市街地活性化施設	・民間による効果的な活用が見込まれる場合は、譲渡を検討します
		勤労会館	・老朽化が進んでいる施設は、使用期限を定め廃止を検討します ・民間による効果的な活用が見込まれる場合は、譲渡を検討します
		工業振興施設	・民間による効果的な活用が見込まれる場合は、譲渡を検討します ・中期計画の期間内に、保有の見直しを検討します
⑤子育て支援施設	13	保育所	・入所児童数の状況をみながら、統廃合を検討します
		児童クラブ	・施設の維持補修を行います
⑥保健・福祉施設	5	老人福祉センター、介護予防センター	・併設する市民センターへの転用を検討します ・自治集會施設として、地元自治会への無償譲渡を検討します
⑦行政系施設	2	庁舎、消防施設	・施設の維持補修を行います
合計	142		

見直し区分

見直し方針(案)には、個別の施設ごとに中期計画期間の取組方針を次の8区分に分類し、取り組みの考え方を記載しています。

- 保有維持 ①長寿命化改修 ②修繕 ③転用 ④規模縮小 ⑤活用
保有縮減 ⑥複合化 ⑦廃止 ⑧譲渡

具体的な取り組み

保有の見直しには3年程度をかけ、市民との共通認識のもと、課題を解決しながら取り組みます。

見直し方針(案)は、本庁1階市民の室、各支所、各市民センターおよび各図書館に備え付けているほか、市ホームページで確認できます。

問 本庁財政課 ☎21 8233



一関市公共施設等総合管理計画第1期中期計画に基づく
施設保有の見直し方針(案)
パブリックコメントを募集します

長期計画策定の理由

- ①厳しさを増す財政状況への対応
- ②人口減少・少子高齢化社会への対応
- ③施設の老朽化への対応

中期計画の数値目標

- ①対象施設の延べ床面積
おおむね1割(約7万2千平方[㎡])縮減
*平成27年4月1日現在の比較
- ②改修などの事業費総額
平成29年度から10年間でおおむね280億円以内
- ③施設保全に関する対応方針
全ての対象施設で方針を設定

中期計画の主な取り組み

- ①施設保有の見直し
- ②計画的な施設保全
- ③「新しく造ること」から「賢く使うこと」へ

見直し対象施設の抽出基準
(平成27年4月1日現在の数値)

- a. 老朽化した施設
(基準) 築年数41年以上
- b. 小規模な施設
(基準) 延べ床面積300平方[㎡]未満
- c. 公共性が低下していると考えられる施設
(対象) 産業系施設、レクリエーション・観光・保養施設、コミュニティセンターなど

市では、公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進を目的として平成29年3月に、計画期間を30年間とする「一関市公共施設等総合管理計画(以下、「長期計画」)」を策定しました。

長期計画を着実に進めるため平成30年6月に、令和8年度までの数値目標や主な取り組みなどにつ

いて「一関市公共施設等総合管理計画第1期中期計画(以下、「中期計画」)」を策定しました。

この中期計画で定めた「見直し対象施設の抽出基準」に該当する142施設について、中期計画期間に取り組み施設保有の見直し方針(案)を作成しましたので、パブリックコメントを募集します。

市民説明会の開催

新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、各地域で市民説明会を開催します。詳細については、改めて広報などでお知らせします。

パブリックコメントは、本庁2階財政課または各支所地域振興課で受け付けます。

◇期間……2月1日(日)から2月26日(金)まで
◇対象……市内に居住または通勤・通学している人
◇意見の提出方法……意見は、任意の様式に必要事項を記入の上、郵送、電子メール(zaisei@city.ichinoseki.iwate.jp)、ファクス(☎2164)または持参で提出

一関市公共施設等総合管理計画第1期中期計画
の策定に係るパブリックコメント募集について

市では、平成30年6月に策定した「一関市公共施設等総合管理計画第1期中期計画」で定めた施設保有の見直しに取り組むため、「一関市公共施設等総合管理計画第1期中期計画に基づく先導的な取組による施設保有の見直し方針」の策定を進めています。

つきましては、本方針（案）に対するパブリックコメントによる皆様のご意見を次のとおり募集します。

1 募集期間 令和3年2月1日(月曜日)から2月26日(金曜日)まで

2 方針（案）などの設置場所

- ・ 本庁1階市民の室
- ・ 各支所
- ・ 各市民センター
- ・ 各図書館
- ・ 市ホームページ

3 大原市民センターが管理する見直し対象施設

No.	施設区分	施設名	方針 (案)	取組の考え方
10	市民文化系施設 集会施設 市民センター体育館	大原体育館	廃止	施設の老朽化が進んでいるため、使用期限を定め廃止を検討します。
46	スポーツ・レクリエーション系施設 スポーツ施設 多目的グラウンド	春日グラウンド放送室	廃止	建物施設は老朽化が進んでいるため、廃止を検討します。

55	スポーツ・レクリエーション系施設 スポーツ施設 テニスコート	春日公園テニスコート	修繕	テニスコート及び建物施設で必要な修繕を行います。
137	保健・福祉施設 高齢福祉施設 老人福祉センター	大東老人福祉センター	転用	施設は、併設する大原市民センターへの転用を検討します。

4 意見の提出先 本庁財政課または各支所地域振興課
※ 大原市民センターでも投函箱を設け、大東支所地域振興課へ回送しますので、ご利用ください。

なお、意見は、住所、氏名、連絡先（電話番号など）を記入の上、郵送、持参、電子メールまたはファクスにより提出してください。様式は任意ですが、市ホームページから意見提出様式をダウンロードし、提出いただくことも可能です。

大東会場

一関市公共施設等総合管理計画第1期中期計画に基づく先導的な取組による

施設保有の見直し方針（案）市民説明会



令和3年

3月23日(火)

18:30~20:00

(開場 18:00)

大東コミュニティセンター

(大東町摺沢字街道下25-3)

現在、一関市では公共施設の老朽化対策が大きな課題となっています。平成30年6月に策定した「一関市公共施設等総合管理計画第1期中期計画」に基づく取組として、次の要件に該当する142施設の施設保有の見直し方針の案を作成したので、市民説明会を開催します。

- ①老朽化した施設（建築後41年以上を経過した施設）
- ②小規模な施設（延床面積が300平方メートル未満の施設）
- ③公共性が低下していると考えられる施設

〔産業系施設、レクリエーション・観光・保養施設、
コミュニティセンター・地区会館〕

※ 説明会は市内8地域で開催します。この取組の目的や全体の考え方のほか、会場地域の施設の見直し方針（案）を中心に説明をします。



大東地域の対象施設 18施設

大東開発センター、大原体育館、摺沢体育館、興田体育館、猿沢体育館、春日グラウンド、伊勢館公園テニスコート、春日公園テニスコート、伊勢館公園野球場、アストロ・ロマン大東、大東ふるさと分校、室根高原ふれあい牧場、北部農業技術開発センター、室根高原牧野、大原保育園、猿沢保育園、大東児童クラブ、大東老人福祉センター

※ 見直し方針（案）は、建物系施設の保有の見直しであり、スポーツ施設などのフィールド機能を含めた公の施設の機能のあり方は、別途検討していきます。

申込締切

3月15日(月)

定員 先着30名

ご来場される方へのお願い

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、定員を定め、事前申し込みによる開催とするほか、ご来場の皆さまには、次の事項についてご協力をよろしくお願いいたします。

また、発熱、咳、全身痛、風邪などの症状がある場合は、ご来場を自粛願います。

マスクをご持参の上、着用してご入場ください。

入口で手指消毒をしてからご入場ください。

咳エチケットにご協力ください。

30分に1回程度は会場の換気を行いますので、ご了承ください。

申込方法

①又は②のいずれかによる

①インターネット申し込み（QRコードから接続）⇒

②電話申し込み

（氏名、住所、電話番号、年代、参加会場を登録いただきます。）



お問い合わせ 一関市 大東支所地域振興課 ☎ 0191-72-2111

市民センター等運営協議会設置要領

平成 27 年 2 月 3 日決定

(設置)

第 1 条 市民センター等に運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(協議会を置く公の施設)

第 2 条 本要領の規定に基づき協議会を置く公の施設は、次のとおりとする。

- (1) 市民センター
 - (2) 花泉農村集落多目的共同利用施設
 - (3) 奥玉ふるさとセンター及び室根ふるさとセンター
 - (4) 関が丘コミュニティセンター及び真柴コミュニティセンター
- 2 協議会を置く公の施設のうち、市民センターの施設管理を一体として行っているものについては、複数の公の施設の協議会を併せて置くことができる。
- 3 市民センター又は第 1 項第 2 号から第 4 号に規定する公の施設（以下「公の施設」という。）が、それぞれの条例の規定に基づき指定管理に移行した場合は、この要領は適用しない。

(協議会の構成員)

第 3 条 協議会の構成員（以下「構成員」という。）は、市民センター及び公の施設が管轄する区域の地域協働体から推薦された者の中から市民センター所長及び公の施設の長が選任する。ただし、当該区域内に地域協働体（地域協働体を設立するために組織する準備会等の組織を含む。）が設立されていない場合の選任の方法については、市長が別に定める。

- 2 地域協働体は、次の各号に掲げる事項を斟酌し、選考を行うものとする。
- (1) 地域活動を行っていること。
 - (2) 生涯学習活動を行っていること。
 - (3) 地域協働体が適当と認める活動を行っていること。

(構成員の人数)

第 4 条 協議会の構成員は、5 人以内とする。

(会議の招集)

第 5 条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、日時及び場所を会議に付議すべき事項とともに、あらかじめこれを通知して招集しなければならない。ただし、急を要する場合は、直ちにこれを付議することができる。

(協議事項)

第6条 会議では、次の事項について協議を行う。

- (1) 施設の運営方針に関する事。
- (2) 施設の年間事業計画に関する事。
- (3) 事業の企画に関する事。
- (4) 施設の利用団体に関する事。
- (5) 施設、設備等の利用に関する事。
- (6) その他施設の長が必要と認める事。

(会議)

第7条 協議会の会議を行う場合は、構成員の互選により会議の議長を選出する。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、市民センター又は公の施設において処理する。